

2025 年 8 月 1 日

公益社団法人日本眼科手術学会 代議員選挙のお知らせ

正会員各位

拝啓 会員の皆様におかれましては、平素は当学会の事業にご支援を頂きまして誠に有難うございます。当学会の定款の定めにより、代議員の改選期となりましたので、正会員による代議員の選挙を実施します。選挙実施に関する概要は下記の通りとなります。なお、詳細は、同封の公益社団法人日本眼科手術学会代議員選挙規程をご覧ください。

皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

公益社団法人日本眼科手術学会 事務局

記

1. 代議員選挙の日程

2025 年

- 8 月 31 日（日）立候補届出の締切り（必着）・会費納入締切り
- 9 月初旬 立候補者の資格審査会議
- 9 月 25 日（木）投票用紙発送
- 10 月 26 日（日）投票締切り（必着）
- 11 月初旬 開票
- 11 月 20 日（木）開票結果をウェブサイト公開、異議申立期間開始
- 12 月 21 日（日）異議申立期間終了

2026 年

- 2 月 9 日（月） 理事選挙のお知らせ
- 3 月中旬 定時総会 事業報告及び決算の承認、理事及び監事の選任
臨時理事会 理事長選挙、理事長の選定

2. 代議員の選挙権及び投票について

- 1) 正会員で、下記の期日までに 2025 年度の年会費を納入された方が選挙権をもちます。
期日 2025 年 8 月 31 日（日）
※詳しくは、別紙の代議員選挙に伴う会費納入期限等に関するご案内をご覧ください。
- 2) 投票は郵送により行います。上記 1) で選挙権が確認された方に、投票用紙を郵送いたします。

3. 代議員選挙の立候補について

- 1) 正会員で、8 月 31 日（日）までに 2025 年度の年会費を納入された方が被選挙権をもちます。
- 2) 立候補に必要な書式は、学会ウェブサイトからダウンロード願います。（<http://www.jsos.jp>）

4. 理事選挙について

代議員選挙終了後、代議員による理事選挙を実施します。理事は下記の資格を満たす必要があります。このため、代議員当選者であっても、理事選挙への立候補ができない可能性があります。詳細は、前記の選挙規程をご参照ください。

- 1) 立候補届出年に通算 3 年以上の会員歴があること。又は、大学医学部の主任教授であること。
- 2) 眼科手術に関する筆頭著者を含む原著論文 5 編以上の業績があること。
- 3) 2025 年 8 月 1 日（公示日）時点で満 65 歳以下であること。

選挙に関してご不明の点は、日本眼科手術学会事務局宛にご連絡下さい。

公益社団法人日本眼科手術学会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 2 丁目 25-1 ムトウビル 701

TEL : 03-6907-3674 FAX : 03-6907-3675